

学生生活

学生健康保険互助組合について

学生の相互扶助の精神に基づいて設立されている「学生健康保険互助組合」（以下、組合とする）の存在とその仕組みについては、既に入学期に配布した「健保の手引き」や「塾生案内」等で詳しく説明していますので、もう一度読み直し、有効に利用してください。

学生生活を有意義かつ快適に過ごすためには、何よりも健康の保持とその増進に努めることが必要です。その一助として、組合では主として医療給付および予防給付という2つの事業を行っています。

医療給付というのは、組合員である学生が万一病気やケガで医療機関にかかった場合、申請により自己負担額（医療機関に支払った額）の一部が後日組合から給付されます。ただし、医療機関は健康保険で受診できる保険医であること、保険診療であることが条件となっています。また、予防給付の実績としては、日吉塾生会館内のトレーニングルームの設置・運営、海の家、スキーハウスの開設、さらには組合が旅館・ペンション等と契約し、低廉な費用で利用できるようにすることが挙げられます。学生の健康増進と体力増強を図るようになっています。

学生教育研究災害傷害保険について

学生教育研究災害傷害保険は、大学内外での正課、大行行事、課外活動（学外で行う場合は事前に「学外行事届」の提出が必要）等で生じた不慮の事故に対する補償救済措置として、全学生を対象に大学が保険料全額を負担し

て加入しています。

「通学中等傷害危険担保特約」にも加入しており、通学中や学校施設間の移動中の事故にも保険が適用されます。加入者のしおりがありますので、必要な方は後述の各キャンパス窓口に取りに来てください。

保険金は学生健康保険互助組合の医療給付や学生自身が自主的に加入している他の保険の給付とは別に、保険会社の査定により支払われます。

法律相談について

弁護士による法律相談を行っています。学生自身が大学内外でトラブルに巻き込まれ、法律知識の欠如から不都合を生じている場合などに、相談してください。

原則として、毎月第3水曜日の午後1時30分～4時30分まで、三田キャンパス学生部学生生活支援グループにて予約制で行います。なお3月と8月は実施していません。

受付窓口について

前述の医療給付、学生教育研究災害傷害保険、法律相談については、以下の窓口で受け付けています。

三田……………学生部 学生生活支援グループ

日吉(学部)……………日吉学生部 学生生活担当

日吉(大学院)……………日吉学生部 大学院担当

信濃町・矢上・芝共立……………各地区学生課 学生生活担当

SFC(総・環・政メ)……………湘南藤沢事務室 学生生活担当

SFC(看・健マネ)……………湘南藤沢事務室 看護医療学部担当

派遣交換留学

2012(平成24)年度 派遣交換留学生募集

派遣交換留学は、慶應義塾大学が海外の大学との間に交わした協定に基づいて実施する留学制度です。約100校の協定大学があり、1年間の交換留学が可能です。

【出願期間】

	第1期	第2期	第3期
オンライン レジストレーション	2011年9月30日(金)～ 10月6日(木)	2011年12月1日(木)～ 12月7日(水)	2012年6月1日(金)～ 6月6日(水)
書類提出	2011年10月3日(月)～ 10月6日(木)	2011年12月5日(月)～ 12月7日(水)	2012年6月4日(月)～ 6月6日(水)

- * 募集要項は、各キャンパスの学生部・学生課国際担当、SFC事務室で配布している、「留学のてびき」を参照してください。
- * 派遣先大学により、募集時期が異なりますので注意してください。
- * 出願に際して、語学能力証明の書類が必要です。英語圏への留学を希望する場合は、TOEFL iBT 70点以上もしくはIELTS 5.5以上の能力証明が必要です。出願時に証明書の提出が間に合うように、語学能力試験を受けてください。
- * その他留学に関する情報は、国際センター Web サイト (<http://www.ic.keio.ac.jp/>) を確認してください。相談は早めに各キャンパス担当窓口へ。

留学説明会

2011年9月(予定) 三田・日吉・湘南藤沢の各キャンパスで開催

交換留学制度や短期海外研修プログラム(春季)の紹介、留学に向けて必要な準備などを説明します。日程や場所は国際センター Web サイト (<http://www.ic.keio.ac.jp/>) や掲示板を確認してください。

学生総合補償制度 在学生も途中からの加入ができます

学生総合補償制度は、学生生活の中で、事故に遭遇した場合に、ケガや他人への賠償、万一のときの学業費用や緊急費用、下宿や寮生用の借家人賠償などをカバーするものです。なお、団体割引が適用されており、保険料が割安です。

充実の補償内容

(学内外を問わず24時間補償)

- 天災(地震・津波・噴火)などの事故にあった場合
- 扶養者に万一のことがあった場合、学資費用・育英費用が支払われます
- 塾生本人が偶然な事故によりケガをした場合(入通院1日目から)
- 塾生本人が日常生活の中で偶然な事故により法律上の賠償責任を負った場合
- 下宿生が火災などの偶然な事故により借用個室を損壊した場合
- 下宿生の生活用品・身の回り品が火災や盗難などの事故にあった場合

資料請求やご加入に関するお問い合わせ先

株式会社 慶應学術事業会(慶應義塾関連会社) TEL 03-3453-3846 FAX 03-3457-9633